

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要

平成30年3月12日

| | |
|--------|--|
| 計画の名称 | 安全で快適な漁村づくり |
| 計画策定主体 | 青森県 |
| 対象市町村 | 東通村、深浦町、鯺ヶ沢町、五所川原市、中泊町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村、青森市、平内町、野辺地町、横浜町、むつ市、佐井村、大間町、風間浦村、東通村、六ヶ所村 |
| 計画期間 | 平成25年度～平成29年度(5年間) |
| 計画の目標 | 漁港関連道の整備により、冬期間における渋滞の解消及び漁獲物等の輸送時におけるトラフィック機能の向上とともに輸送コストの縮減を行い、安全で快適な漁村づくりを目指す。 また、外郭施設等の整備により、安全で効率的な水産物の供給体制をつくるとともに、海岸保全施設の整備により、漁村の越波・浸水被害を防止するほか、漁業集落排水施設により生活雑排水を処理し放流することによって、安全で快適な漁村づくりを目指す。 |
| 評価指標 | 指標の内容 |
| | 漁港関連道を整備し、効率的な輸送機能を有する漁港を2港増やす。 海岸保全施設を整備し、浸水防護面積469haを確保する。 外郭施設等を整備し、安全で効率的な水産物の供給体制を有する漁港を3港増やす。 生活雑排水を漁業集落排水処理場で処理し、BOD20mg/L以下の水質で放流する漁村を2地区増やす。 機能保全計画を策定し、効率的な維持管理体制を有する地区を2地区増やす。 |
| 対象事業 | 対象事業 漁港関連道整備事業 2地区(野牛地区、十三地区) 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 2地区(一本木地区、大畑地区) 海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策) 3地区(津軽沿岸地区、陸奥湾沿岸地区、下北八戸沿岸地区) 漁村再生交付金事業 3地区(関根地区、百目木地区、茂浦地区) 漁業集落環境整備事業 4地区(北金ヶ沢地区、清水川地区、大間越地区、牛滝地区) |
| 全体事業費 | 対象事業 2,117,954千円 |

評価

| 項目 | 評価細目 | 評価 | 説明 |
|-------------|--|----|--|
| 目標の妥当性 | 1 関連する計画との整合が図られているか。 | | 青森県漁港・漁場・漁村整備基本方針(2007版)の整備テーマである「快適で元気な漁村づくり」と一致しており、整合が図られている。 |
| | 2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか | | 漁村の衛生環境の向上、生命財産の保全及び冬期間における渋滞の解消といった漁村地域の課題に適切に対応している。 |
| | 3 対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。 | | 漁業活動の効率化を図り、安全で快適な漁村づくりと密接に関連している。 |
| 整備計画の効果・効率性 | 1 事後評価ができる適切な指標となっているか。 | | 事業完了時、あるいは随時調査により評価可能で適切な指標となっている。 |
| | 2 対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。 | | 事業実施により発現する効果となっている。 |
| 整備計画の実現可能性 | 1 円滑な事業執行の環境が整っているか。 | | 関係市町村、地域住民等との合意形成が図られており、技術的にも可能な内容となっている。 |
| | 2 地元の機運が醸成されているか。 | | 地域住民や関係団体からの実施要望がある。 |
| | 3 対象事業のうち新規着工地区について、事前に実施要件の確認がなされているか。 | | 平成28年度新規着工地区の事業について、平成27年度に国の審査・確認を受けている。 |

評価結果

| | | | |
|-----|--------|------|---------------------|
| 評価1 | 事業を実施 | 評価基準 | 評価1は、全項目に 印がついている。 |
| 評価2 | 計画の見直し | | 評価2は、1項目でも×印がついている。 |